

別記様式（第5条関係）

No. 4250777

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部 土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	樋門樋管操作管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05 — 03
			事業コード(大-中-小)	03	—	15 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	5	下水道の充実			
	具体的な施策と内容	2	市街地における浸水防除			
事務事業の目的	球磨川水系に設置されている排水樋門、樋管及び陸閘(以下「水閘門等」という。)を適正かつ円滑に操作管理し、市街地の内水を排除し、洪水又は高潮時において排水を制御し、逆流を防ぐことにより、水害の発生及び拡大を防止し、もって市民の生命、財産及び生活環境を守ることを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	水閘門等について、国土交通省からの委託を受け、操作員を選定及び委嘱し、適正かつ円滑な操作管理を行う。また、当該操作員による設備の操作、点検、整備等の記録を国へ報告し、操作方法の講習及び設備の改修、用品の整備等を国と連携して行う。 排水樋門、樋管、陸閘: 40基 操作員(正・副): 66人					
根拠法令、要綱等	水閘門等操作管理委託契約書					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
球磨川水系流域(坂本地区については坂本建設事務所の対象事業)の市民	○水閘門等操作管理人選定、委嘱及び管理委託契約締結: 4月1日 ○水閘門等操作管理人保険加入: 66人(正副。坂本地区分を含む。) ○水閘門等操作講習会(現地): 5月8日、10日 ○操作・点検・整備結果報告: 年18回(出水期月2回 非出水期月1回) ○洪水高潮時現地勤務: 随時 ○水閘門等操作管理用品整備: 随時 ○作業用救命胴衣整備: 6月1日 ○国土交通行政功労表彰に係る候補者の推薦: 7月9日 ○水閘門等操作管理委託料請求: H26年4月9日 ○水閘門等操作管理人謝礼支払: H26年4月17日
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
洪水や高潮による市街地内の氾濫浸水を防止する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

水閘門等の操作員は、大雨、洪水等の発生時において迅速に設置場所へ駆けつけ、適切な操作を行った後、待機し、危険な場合は自身も安全に避難する必要があるため、当該施設の近傍地に常駐されている方でなければならず、機械設備等の操作、整備に詳しい方が望ましい。そのため操作員の適格な候補者を選定することが年々困難になっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	5,464,066	5,904,000	5,904,000	5,904,000	5,904,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,843,496	4,764,066	5,204,000	5,204,000	5,204,000	5,204,000		
財源内訳	国県支出金	4,843,496	4,764,000	5,035,000	5,035,000	5,035,000	5,035,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	66	169,000	169,000	169,000	169,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 操作・点検・整備結果の報告回数	回	計画	—	18	18	18	18	18
			実績	18	18	—	—	—	—
	② 樋門等操作講習会の回数	回	計画	—	1	1	1	1	1
			実績	1	2	—	—	—	—
	③ 樋門等操作員現地待機及び操作時間	時間	計画	—	250	250	250	250	250
実績			160	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 球磨川からの逆流防止状況	樋門等の全閉操作により球磨川から排水路への逆流を防止した回数が、市街地の浸水氾濫を防いだ具体的な成果と考えたため。	回	計画	-	30	30	30	30	30
				実績	22	30	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、球磨川水系に沿った海拔の低い平地に市街地が広がる本市にとって、内水の排除及び洪水又は高潮による氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、実施の妥当性が高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	多雨時の排水路の溢水に対する苦情は多く、内水排除や洪水又は高潮時の安全対策に係る市民ニーズは近年むしろ高まっていると思われる。また、社会状況の変化に関わらず、実施が求められる事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水閘門等の施設は国が設置したもののだが、その操作管理については、地域の事情に精通した操作員と連携し、水害に現場レベルで対処する市が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	通常時の内水排除及び洪水・高潮時の全閉操作により球磨川から排水路への逆流を防ぎ、市街地の浸水氾濫の防止に有効に機能していると思われる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国土交通省と連携し、排水樋管の操作要領や点検資料を整備し、現地講習も毎年実施しているため、操作員の熟練が進んでいる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現場での待機及び実際の操作は、操作員が行うため、職員が直接対応する業務は限定されており、大雨等による防災召集で待機する職員から連絡を取ることもあるため、民間委託等により成果を下げずにコストを下げることは困難と思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の施設の管理であり、災害発生時には長時間の待機が必要になる場合もあるため、他の防災事業との統合・連携によるコスト削減も困難と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現場での待機及び実際の操作は、操作員が行うため、職員が直接対応する業務は限定されており、成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減を検討する余地はないと思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業の対象者は球磨川流域の全ての市民であり、受益者を限定できるものではないため、受益者負担に見直しの余地はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 本事業は、洪水や高潮による市街地への氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、操作員と連携し、水害に現場レベルで対処する市が主体となって取り組むべき事業であるため、実施の妥当性が高い。また、洪水・高潮時に球磨川からの排水路への逆流等を防ぐことにより、市街地の浸水氾濫の防止に有効に機能していると考えられる。そして、実施方法についても、職員が直接担当する業務は限定されているため、現行を維持することが効率的と思われる。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 機器の故障時における緊急連絡体制について、国土交通省と協議し、平成26年度の講習会で操作管理人に通知することとした。今後は、操作員の代替者が必要な場合、適格な候補者を選定するしくみづくりを検討するとともに、新たな操作員が現地の操作に錯誤や危険が生じないように、国土交通省と連携した施設の整備、危険を回避するための備品の整備、より詳細な対処要領の作成等に取り組むことで、持続的な事業推進を図り、洪水や高潮による災害を防止したい。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250784

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部 土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	02 — 04
			事業コード(大-中-小)	03	—	31 — 19
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備			
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備			
事務事業の目的	本市が管理する橋梁の中で、今後老朽化が懸念される橋梁の増加に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することにより従来の事後的な修繕及び架替えと転換することで、費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するものである。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本事業では、現在、市道に架かる橋長15m以上の橋梁(歩道橋は対象外：N=129橋)及び重要度(交通量等)の高い15m～概ね7mの橋梁(N=329橋)の458橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行っている。 道路法の改正(平成26年7月施行)により、すべての橋梁(橋長2m以上)について、5年に1度の近接目視による点検を実施するよう義務付けられたことから、今後市道に係るすべての橋梁(1960橋)を対象に橋梁長寿命化修繕計画の策定が必要である。					
根拠法令、要綱等	道路法第16条、第42条					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を) 対象橋梁:1960橋	内容 (手段、方法等) 平成25年度 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託(N=329橋) 橋梁長寿命化修繕管理システム業務委託 一式 大平2号橋・板ノ平橋・中谷川口橋補修工事(坂本支所管内)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
従来の事後的な補修・架替えから予防的な補修及び計画的な架替えをすることにより、橋梁の長寿命化並びに、費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	今までの経緯 平成20年度～平成24年度 橋梁概略点検(N=473橋) 平成21年度～平成22年度 橋梁長寿命化修繕計画策定(N=129橋) 平成23年度～平成24年度 橋梁補修工事(N=3橋)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高度経済成長時代のインフラ・道路(橋梁)整備から、今後橋梁の高齢化による維持管理費用の増大が見込まれる。
このような中、先般、道路法が改正され、橋梁・トンネル等については、国が定める統一的な基準(5年に1度、近接目視にて実施)により全数監視を実施し、更新を実施することなど、道路管理者の義務の明文化がなされ、平成26年7月より施行された。このようなことから、今まで、7m以上の橋梁について概略点検及び修繕計画を策定していたが、すべての橋梁について詳細点検及び修繕計画の策定が義務となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	54,091,150	40,450,000	288,832,000	290,232,000	290,232,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	23,298,450	46,741,150	34,500,000	282,882,000	282,882,000	282,882,000	
財源内訳	国県支支出金	15,874,650	22,265,347	18,975,000	155,585,000	155,585,000	155,585,000	
	地方債	6,600,000	10,600,000	12,500,000	85,000,000	85,000,000	85,000,000	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	823,800	13,875,803	3,025,000	42,297,000	42,297,000	42,297,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	7,350,000	5,950,000	5,950,000	7,350,000	7,350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.05	0.85	0.85	1.05	1.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。現橋梁長寿命化計画のある458橋の予防補修を行うことで、橋梁の長寿命化と安全性を確保する。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから効果・成果の数値化は不向きである。現橋梁長寿命化計画のある458橋の予防補修を行うことで、橋梁の長寿命化と安全性を確保する。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路（橋梁）であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	現況橋梁長寿命化修繕事業において、概ね橋長7.0m以上の橋梁（橋梁数458橋）の計画を策定し、計画的に補修を実施が、法改正に伴い、すべての橋梁について詳細点検及び修繕計画の策定が義務となった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、今後も施設の高齢化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路法により道路管理者は、道路（橋梁）を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通の支障を及ぼさないように努めるようこととなっている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業に市内一円橋梁維持事業があるが、緊急的に修繕が必要な橋梁や本事業で計画策定できないその他市が管理する道路にかかる橋梁もあることから、統合等によるコスト削減は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民のニーズも高く、今後も施設の高齢化が懸念されることから、現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 道路法により道路管理者は、道路(橋梁)を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通に支障を及ぼさないよう努めることとなっており、市による実施が適当である。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	橋梁長寿命化修繕事業に伴い橋梁台帳システムを導入することで、橋梁の点検結果を蓄積し、効率的・継続的な維持管理を行う。橋梁長寿命化修繕計画による予防的な修繕を行うことで延命化を図り、橋梁の修繕、架替えに係る費用の軽減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況		
			H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250778

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部_土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全施設整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	02 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	25 — 04
施策の体系 (八代市総計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進			
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備			
事務事業の目的	本市において交通事故は減少傾向にあるものの、平成25年度においては534件(対前年度82件減)の交通事故が発生している。高齢者の増加、健康・環境を意識した自転車、歩行者等交通弱者の増加に伴う交通事故防止の観点から、歩行者・車両等の通行の安全を確保するため、交通環境の改善を行い、交通事故防止を図り、交通の円滑化に資する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	近年の高齢者の増加、健康・環境を意識した自転車・歩行者等、交通弱者の増加に伴う交通事故防止の観点から、交通安全施設の充実が必要となってきている。その為、通行の危険箇所において、施設の充実を図る。市内一円における交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線等)の新設、修繕を行う。					
根拠法令、要綱等	道路法第42号					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市道延長:L=1,674km その他市が管理する道路:里道(法定外道路)	交通安全施設設置工事 防護柵設置(13件)L=1074.0m カーブミラー設置工事(4件)N=21基 区画線設置(4件)L=16,376.4m
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市が管理する道路において、交通危険箇所を早期に発見し、カーブミラー等の交通安全施設を設置することにより、交通環境の改善を行い、交通事故防止に努める。	交通安全施設設置修繕 交通安全施設修繕(7件) 交通安全施設(軽微)修繕(118件)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

車社会の発達によるガードレール設置等の車目線の要望から、健康・環境を意識した自転車・歩行者や高齢者による交通弱者目線での要望(自転車・歩行者の転落防止柵、カーブミラー等)が増えている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	49,879,029	48,050,000	55,000,000	55,000,000	55,000,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	32,603,192	36,579,029	33,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	32,603,192	36,579,029	33,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	13,300,000	15,050,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.90	2.15	2.00	2.00	2.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-				
			実績			-	-	-
	②		計画	-				
			実績			-	-	-
	③		計画	-				
実績					-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

本事業は、市が管理する道路が存在する限り交通安全施設を整備及び維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きがある。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
本事業は、市が管理する道路が存在する限り交通安全施設を整備及び維持管理する必要があることから効果・成果の数値化は不向きがある。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全・安心・快適な道路交通環境の実現のため、交通安全施設の整備拡充は、道路における危険を防止するとともに、円滑な交通流を確保することで利用者の利便性も高めることができる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加、健康・環境を意識した自転車・歩行者等の交通弱者が増加しており、今後もニーズが高いと判断する。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	道路施設は生活の基盤であり、交通安全施設の維持管理を行うことが、交通事故を減少させる要因の一つである。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、開発等の道路整備、住宅化により整備箇所も増加すると思われることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと法律によって定められている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特に目的や形態が類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民のニーズも高く、開発等の道路整備、住宅化により整備箇所も増加すると思われることから、現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路は、不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 交通安全施設だけではなく、交通管理者である公安委員会との連携を深め、事故の原因、対策を含め効率的な対応が必要である。また、道路パトロールを強化することで、道路安全施設の老朽化等に伴う破損等や見通しが悪い交差点等の危険箇所を早期に発見し、改善する。		
	改革改善内容				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
交通管理者である公安委員会と事故対策の協議や道路を新設する事業主体との連携強化を図る。また、道路パトロールの体制の強化を図ることにより交通環境の改善を行い、危険箇所の早期発見と交通事故防止に努める。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H25進捗状況				
H25取組内容					
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250788

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部_土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	港湾管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	04 — 01
			事業コード(大-中-小)	03	—	32 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	港湾の充実			
	具体的な施策と内容	1	港湾の機能充実			
事務事業の目的	八代市の地方港湾である日奈久港及び鏡港の港湾施設を適正に維持管理し、港湾機能の充実を図るとともに、港湾区域及び臨港地区、港湾隣接地域等の安全を確保することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	日奈久港及び鏡港の港湾施設を適正に維持管理するため、施設設備の設置、運転及び修繕等を行う。また、台風・高潮等の災害に対する安全対策を実施するとともに、管理上必要な港湾台帳を整備し、港湾統計等、各種調査を行う。 ＜日奈久港＞ 防波堤L=438m 護岸L=3,687m 突堤L=11m 浮き桟橋L=219m 物揚場L=439m 船揚場N=3箇所 樋門N=1基等 ＜鏡港＞					
根拠法令、要綱等	港湾法、港湾法施行令、港湾法施行規則、八代市港湾条例、八代市港湾条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	港湾施設利用者及び港湾区域等の居住者	内容 (手段、方法等)	○照明施設、親水公園等の電気料、水道料、検査料等支出 随時 ○港湾施設清掃業務委託 4月1日契約 年24回(日奈久港、鏡港) ○日奈久港親水緑地清掃管理業務委託 4月1日契約 随時 ○日奈久湯の排水樋管管理業務委託 4月1日契約 随時 ○日奈久港航路簡易標識整備業務委託 3月20日 ○日奈久中西町護岸高潮対策ポンプ排水業務委託 7月1日契約 高潮発生時等随時 ○日奈久港・鏡港施設修繕 随時 ○港湾施設使用料及び占用料の徴収 3月末迄 ○港湾及び海岸施設設占用許可 九電柱等申請時随時 ○港湾係留施設使用許可(更新) 3月末(3年毎) ※新規・廃止は随時 ○港湾係留施設使用船舶台帳作成 3月末(3年毎) ※新規・廃止は随時 ○港湾統計、海岸統計等各種調査 随時
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	港湾機能の充実を図るため、施設を適正に管理するとともに、港湾区域及び臨港地区、港湾隣接地域等の安全を確保する。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

日奈久港については、平成3年度から日奈久港改修事業により小型船舶等の係留確保のため、浮き桟橋、物揚場、防波堤、護岸等が整備されてきたが、平成22年度に実施された3回目の再評価により、公共事業再評価第三者委員会に諮り、事業休止の対応方針を決定した。鏡港については、近年管理上の大きな状況変化はないが、大正期に肥料工場等の設立に伴い、海運漁業が発展し、港域が拡張されたため、鏡川の河川区域に重なる広い区域が港湾区域となっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	5,476,099	13,860,000	13,860,000	5,727,000	5,727,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,659,702	4,076,099	12,460,000	12,460,000	4,327,000	4,327,000	
財源内訳	国県支出金	120,000	177,000	103,000	103,000	103,000	103,000	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	225,855	207,000	224,000	224,000	224,000	224,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,313,847	3,692,099	12,133,000	12,133,000	4,000,000	4,000,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 管理関係委託件数	件	計画	—	6	6	6	6
			実績	6	6	—	—	—
	② 現場確認、パトロール、護岸封鎖等現地活動件数	件	計画	—	36	40	40	40
			実績	32	35	—	—	—
	③ 使用料占用料徴収件数	件	計画	—	45	41	41	41
実績			45	41	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位	年度							
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 係留船舶数	船舶の係留状況は、港湾の利用実態を表すものであり、その推移が港湾機能の充実につながっているか判断するための指標であると考えたため。	隻	計画	-	136	136	136	136	136
				実績	214	136	-	-	-	-
	② 港湾取扱量（鏡港のみ実績あり。）	鏡港における水産品（主にのり）の取扱量が、漁港機能の充実につながっているか判断するための指標であると考えられるため。	トン	計画	-	90	9	9	9	9
				実績	90	9	-	-	-	-
	③ 船舶係留指導改善率	市及び漁協で確認した係留船舶のうち許可を受けている割合を示すものであり、適正な管理を行うことにより改善割合が高くなると考えられるため。	%	計画	-	80	72	74	76	78
				実績	79	70	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、八代市総合計画における「暮らしを支えるまちづくり」の政策及び「港湾の充実」の施策として当該計画に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、日奈久港及び鏡港の港湾機能の充実を図るとともに、港湾施設、港湾区域等の安全を確保するために必要不可欠な管理を実施するものであり、妥当性が高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	港湾法上、当該港湾の港湾管理者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	港湾施設の防災・安全対策を進めているが、漁業協同組合における組合員の減少により、係留する漁船の数が減っており、水産品の港湾取扱量も減少している。また、船舶（遊漁船）の所有者の特定が難しいため、係留指導改善率も計画通りに進んでいない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	船舶の適正管理及び港湾の機能充実につなげるため、港湾施設の整備事業に併せ、事業内容を検討する必要がある。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員が直接実施する業務は限定されており、すでにかなりの業務について民間委託を進めているので、民間委託の更なる導入により、効率的な管理を実施できる余地はあまりないと思われる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の港とは規模、目的、管理方法等が異なるため、他の事業との統合・連携によりコストの削減を検討する余地はないと思われる。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員が直接実施する業務は限定されており、非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減を検討する余地はないと思われる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	港湾使用料は船舶の容積を基にして積算しており、県内他市の占用料と比較しても特に引上げ・引下げが必要な状況にはないと思われる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 港湾施設の防災・安全対策を更に推進しながら、船舶の指導改善率を向上し、利用環境の改善を図るとともに、漁船の減少等による状況の変化に対応した事業内容の検討を進めることにより、港湾機能の充実につなげる必要がある	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 本年度から、高潮発生時における港湾区域等への浸水を防止するため、排水ポンプ運転の他に日奈久港護岸棧橋出入口を封鎖することとし、防災・安全対策を進捗した。また、係留許可船舶の台帳化を進め、船舶の適正管理に繋がる基礎資料を整備した。今後とも、港湾施設の防災・安全対策及び船舶の適正管理を推進しながら、現有施設の有効活用を検討し、港湾機能の充実を図る。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250782	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 市村 誠治				
評価対象年度	平成25年度			所管課・係名	建設部 土木管理課				
				課長名	鶴山 信一				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	市内一円橋梁維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	07	—	02	—	04
				事業コード(大-中-小)	03	—	31	—	18
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備						
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備						
事務事業の目的	生活道路から幹線道路にある橋梁の維持管理を行うことで、安心・安全で快適な交通環境の整備を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市が管理する道路施設である橋梁のパトロールを実施し、補修・改修工事を行う。 全体橋梁数:1960橋(H26.3.31現在) 15m以上の橋梁数 : 138橋 7m~15m未満の橋梁数: 229橋 7m未満の橋梁数 : 1593橋								
根拠法令、要綱等	道路法第16条、第42条								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を) 対象橋梁:1960橋	内容 (手段、方法等) 橋梁防護柵等修繕 橋梁補修工事(4件) 橋梁修繕(9件)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 市が管理する道路施設である橋梁1960橋を良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
高度成長時代のインフラ・道路(橋梁)整備から、今後橋梁の高齢化による維持管理費用の増大が見込まれる。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	10,972,369	9,880,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	40,664,853	5,372,369	4,280,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000
財源内訳	国県支出金	19,250,000	0	0	0	0	0
	地方債	15,700,000	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	5,714,853	5,372,369	4,280,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-				
				実績					
	②			計画	-				
実績									
③			計画	-					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから効果・成果の数値化は不向きである。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路（橋梁）であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	安心・安全で快適な交通環境を図るために、橋梁のパトロールを行い、老朽箇所及び危険箇所の早期に発見把握する必要がある。しかしながら、高齢化と共に、老朽化が進み維持事業量が増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、今後も施設の高齢化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路法により道路管理者は、道路（橋梁）を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通の支障を及ぼさないように努めることとなっている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業に橋梁長寿命化修繕事業があるが、緊急的に修繕が必要な橋梁及び、その他市が管理する道路にかかる橋梁もあることから、統合等によりコストの削減は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民のニーズも高く、今後も施設の高齢化が懸念されることから、現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 危険箇所への通報による現地確認及びパトロールを行い、老朽箇所及び危険箇所を早期に発見し、安心・安全で快適な交通環境を図る。		
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容 高齢化に伴い増大する橋梁維持事業量に対し、橋梁点検パトロール等に伴う体制強化することで、地域の道路網の安全性を確保する。						
改革改善による期待成果						
		コスト			外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度 平成23年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容	
	維持		●			
	低下					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4259116

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部_土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	道路維持事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	02	—	02
			事業コード(大-中-小)	03	—	31	—	20
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備					
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備					
事務事業の目的	道路施設は、産業・経済・文化の発展の基盤であり、生活や経済活動に与える影響が大きいことから、施設を保全し、安全で円滑な交通の確保を図るために、適切な維持管理が必要である。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と居住環境整備を図る。 道路維持工事・道路修繕・道路舗装補修・道路施設清掃・街路樹管理業務委託・道路除草委託							
根拠法令、要綱等	道路法第42条							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市道延長:L=1,674km その他市が管理する道路:里道(法定外道路)	【現年分】 改良工事(34件) L=1657.7m 舗装工事(11件) L=2132.7m 災害防除(6件) L=487.8m 道路施設修繕(76件)L=11,851.3m 舗装修繕(37件) L=3346.9m 側溝清掃(17件) L=3414.0m 街路樹管理委託(8件) 除草作業委託(72件) 設計業務委託等(7件)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【繰越分】 設計業務委託(5件) 工事請負費(7件)
市が管理する道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める。また、大規模な損傷が起こってから対応する事後的な管理から、早期に損傷を発見し、事故や大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全的な管理を推進しコスト縮減に努め、交通の円滑化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年の車両の大型化・重量化に伴い路面損傷もひどく、危険箇所も増加傾向にある。除草、簡易な維持補修等については地元で行われているものの、高齢化及び核家族化などの影響で、困難な地域も多く見られるようになってきている。そのことから、要望内容も多岐にわたり、増加している。このような中、道路法の改正に伴いトンネルについては、国が定める統一的な基準(5年に1度、近接目視にて実施)により全数監視を実施すること及び舗装・照明柱等については、適切な更新年数により点検・更新することが義務となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	435,737,891	320,245,000	530,070,000	526,955,000	522,155,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	364,673,187	396,187,891	280,695,000	489,470,000	486,355,000	481,555,000
財源内訳	国県支出金	72,089,000	83,073,000	13,640,000	122,418,000	120,705,000	118,065,000
	地方債	53,200,000	79,400,000	28,300,000	109,000,000	109,000,000	109,000,000
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	44,648,430	44,725,170	45,243,000	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	194,735,757	188,989,721	193,512,000	258,052,000	256,650,000	254,490,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	39,550,000	39,550,000	40,600,000	40,600,000	40,600,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	5.65	5.65	5.80	5.80	5.80
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
			実績	-				
	②	計画		-				
			実績	-				
	③	計画		-				
実績			-					

(記述欄)※数値化できない場合

本事業は、市の管理する道路が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、市の管理する道路が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと法律により定められている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が管理する道路は、生活、経済と密着していることから市民のニーズも高い。また、高度経済成長時代に建設された道路施設が多く、今後高齢化と共に老朽化が急速に進むことが予想され、修繕箇所が増加が見込まれる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	高度経済成長時代に建設された道路施設が多く、今後施設の高齢化が急速に進むことが予想され、修繕箇所が増加が見込まれる。また、道路法の改正に伴い、トンネル等について5年に1度の詳細点検及び舗装、照明灯等についても、適宜点検・更新を実施する様、義務化された。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	道路施設は、産業・経済の発展や生活基盤であり、経済活動や生活に与える影響が大きく、安全で円滑な交通の確保必要である。市民のニーズも高く、今後も道路施設の高齢化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	除草、簡易補修などの地元で対応可能なところについては、地元により実施している。舗装修繕等道路維持に関しては、パトロール及び地元からの通報により、直営及び請負にて実施している。また、郵便局・タクシー協会とパトロール協定を締結し、危険箇所の早期発見努めている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特に目的や形態が類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民のニーズも高く、今後も施設の高齢化が懸念されることから、現職員数以上の削減は、困難である
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市が管理する道路は、市道里道があり、市道数2,217路線(延長1,674km)と多く、里道を含めると膨大な道路を管理している。その中で舗装修繕等道路維持に関する要望数が平成25年度実績で356件あり、現在の予算、体制で工事、修繕等を行った件数は335件である。しかし、緊急箇所では要望が出てないものも多数含まれており、当該年度に対する修繕等は3割程度しか対応できず、次年度に先延ばししている状況である。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改善策としては、①地域との連携:除草業務等市と地域住民との協働を図る。②道路維持予算の増額及びそれに伴う体制の強化。③計画的なパトロールの実施。を行うことにより、通行の円滑化と居住環境整備を図る。					
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No. 4250789

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設部_土木管理課
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	二見川渇水対策施設維持管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	03 — 01
			事業コード(大-中-小)	04	—	11 — 40
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興			
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備			
事務事業の目的	国土交通省が、南九州西回り自動車道日奈久芦北道路(日奈久IC~田浦IC間)新赤松トンネル施工に起因して設置した二見川渇水対策施設を適切に維持管理することにより、河川の流量を保ちつつ、流域住民の農業用水としても持続的な利水を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成17年度及び平成24年度に国土交通省が施工し、平成25年度に市に移管した二見川渇水対策施設(揚水ポンプ、ポンプ室、管理用道路等)を適切に維持管理する。なお、事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金を全額充当する。 ○浄水ポンプ等の稼動に伴う電気料 毎月 ○浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検 毎月 ○施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草 年数回(適宜) ○施設の修繕改修 随時					
根拠法令、要綱等	南九州西回り自動車道日奈久芦北道路新赤松トンネル施工に起因する二見川水枯渇対策施設の管理区分に関する覚書					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
二見川流域住民	○揚水ポンプ等の稼動に伴う電気料 毎月 ○浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検業務委託 毎月 ○施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草 年数回(適宜) ○施設の修繕改修 随時
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
二見川から新赤松トンネルに流れ込む水を川に戻し、河川の流量を保ちつつ、農業用水等にも持続的に利用できるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成17年度 平成23年度 平成24年度	・国土交通省が揚水ポンプを整備し、ポンプを稼動 ・二見川水枯渇対策施設の管理区分に関する覚書を国土交通省と締結(施設完工後は市で維持管理) ・二見川渇水対策施設に係る用地購入 ・国土交通省が本市要望により予備ポンプ、上屋、管理道路を舗装整備
----------------------------	---

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	1,712,752	2,721,000	2,480,000	2,721,000	2,480,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,217,601	1,012,752	2,021,000	1,780,000	2,021,000	1,780,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	2,217,601	1,012,000	2,021,000	1,780,000	2,021,000	1,780,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	752	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検実施回数	回	計画	-	12	12	12	12	12
			実績	12	12	-	-	-	-
	② 管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草実施回数	回	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	1	1	-	-	-	-
	③ 修繕、改修工事の施工件数	件	計画	-	0	1	0	1	0
実績			0	0	-	-	-	-	
<記述欄>*数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 渇水状況報告件数	二見川の流量が保たれ、利水に支障がなければ、流域からの渇水状況報告が少なくなると考えられるため、指標として設定した。	回	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、二見川の流量を保持し、農業用水としても利水を図る施設を持続的に維持するため、必要な事業であり、八代市総合計画の基本目標である豊かさにとぎわいのあるまち、施策大綱である豊かな農林水産業のまちづくりに結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業により二見川の流量を保ちつつ、農業用水としても持続的な利水を図って欲しいという流域住民のニーズは高い。また、本事業は平成24年度から開始したばかりであり、社会状況の変化による影響については、経年後に検討すべきものとする。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国土交通省との管理区分に関する覚書に基づき、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業の実施後、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われる。また、平成24年7月に実施した施設の住民説明会においても、おおむね良好であるとの判断をいただいた。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業の実施後、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われるため、現時点では事業内容を見直す必要はないと考える。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、設備点検業務については、専門性が高く、適格な事業者への委託を検討しており、平成26年度から実施する予定である。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員の業務は管理の統括に限定されており、目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減を検討する余地はないと思われる。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員の業務は管理の統括に限定されており、成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減を検討する余地はないと思われる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金で全額充当されており、市の実質的な負担は当分人件費のみである。現時点では見直しの必要はないと思われる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 本事業をより効率的に実施するため、施設の機能を長期的に維持するとともに設備の更新費用を抑制し、トータルコストの削減を図る必要がある。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
	今後は、施設設備の点検業務について適正な維持管理に必要な仕様を作成し、適格な事業者への委託を進めることで、施設の機能を長期的に維持するとともに設備の更新費用を抑制し、トータルコストの削減を図る。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
	削減	維持	増加			
	向上			改善進捗状況等	H25進捗状況	
	維持	●			H25取組内容	
低下						
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)				